



平成 30 年 12 月 18 日

各 位

会 社 名 トレイダーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 金丸 勲
(J A S D A Q ・ コード 8704)
問合せ先 取締役 加藤 潤
(TEL 03-4330-4700 (代表))

証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社は、平成 30 年 8 月 2 日付「平成 30 年 3 月期有価証券報告書の提出及び過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書等の提出並びに過年度に係る決算短信等の訂正に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、同日付で過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

本日、下記の有価証券報告書等の訂正に関して、証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、当社に対する 1 億 3,170 万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨の公表がなされましたので、お知らせいたします。

1. 課徴金の対象となった有価証券報告書等

- ① 平成 29 年 3 月期有価証券報告書 (平成 29 年 6 月 27 日提出)
- ② 平成 29 年 6 月第 1 四半期四半期報告書 (平成 29 年 8 月 10 日提出)
- ③ 平成 29 年 9 月第 2 四半期四半期報告書 (平成 29 年 11 月 14 日提出)
- ④ 平成 29 年 12 月第 3 四半期四半期報告書 (平成 30 年 2 月 14 日提出)
- ⑤ 有価証券届出書 (平成 29 年 12 月 25 日提出)

当社は、証券取引等監視委員会から勧告が行われたことを真摯に受け止め、金融庁から正式な通知を受領次第、対応について検討し、決定次第改めてお知らせいたします。

株主、投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以 上